

# 仕様書

## 1 業務の名称

広島中央環境衛生組合 HP 構築及び保守管理業務

## 2 業務の目的

令和3年10月に広島中央エコパークが開設されたことにより、広島中央環境衛生組合の管理していた各施設が集約され、以前より大きく体制変更された。また、現在のホームページを構築してから相当年数が経過していることから、これを契機に組合のホームページをリニューアルするもの。

これまでの組合ホームページを一新し、エコパークの理念である環境に配慮したイメージを前面に打ち出し、かつ、施設利用者などが使いやすい、探している情報を見つけやすいものとし、利便性と検索性の向上を図るもの。

## 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

また、別途翌年度以降について、ホームページを閉鎖するまでの間保守契約を組合と締結すること。

## 4 履行場所

受注者の準備したサーバ内等

## 5 業務の内容等

### (1) メール、サーバ環境の導入・構築・設定

- ・組合独自の「.jp」ドメインを取得すること。ドメイン名の詳細については、本組合と協議のうえ決定するものとする。ただし、現行のドメインをそのまま使用できる場合はこの限りでない。
- ・組合独自のメールアドレスを取得（32 個以上）すること。メールアドレスの詳細については、本組合と協議のうえ決定するものとする。ただし、現行のメールアドレスをそのまま使用できる場合はこの限りでない。
- ・現在使用しているメールのデータを引き続き組合の各端末で確認できるようにすること。
- ・構築に必要な性能を満たしたサーバを確保すること（ホスティングサーバ可）。ただし、レンタルサーバは定期的に診断を行う機能を有する、機能追加をする、もしくは別途診断を実施すること。
- ・次期のホームページリニューアル時に新しいサーバへドメイン等の移管が必要になった場合は、必要な手続きに協力すること。

(2) ホームページ的设计・構築

- ・現在の本組合のホームページに掲載されている情報を網羅すること。
- ・ホームページのデザイン・ページ構成は自治体のウェブページであることやリニューアルの目的を踏まえ、最適と考えるデザインを提案すること。また、構築時には各ページのデザイン案を作成し、組合と協議しながら設計すること。(参考：武蔵野クリーンセンターHP <http://mues-ebara.com/>) デザイン案は HTML データである必要はなく、画像や印刷物等でも可とする。
- ・組合施設の写真や動画を使用する場合は、組合が提供する。
- ・ホームページの公開作業は本委託に含めること。
- ・スマートフォンでの利用を前提とし、ブレイクポイントは少なくともスマートフォンとデスクトップの利用を想定して設定すること。
- ・JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に配慮すること。
- ・CMS は HTML の知識の浅い職員でも記事の新規作成、更新、管理（カテゴリの追加・削除、記事の配置移動等）が容易にできるものを導入すること。登録ユーザー数、同時アクセス数は共に最大 30 人程度とする。
- ・現在職員は以下のとおり記事を更新しているので、CMS は同様に職員自身が内容を更新できるものであること。

ページ名	更新内容
トップページ	お知らせ、新着情報
組合について	お知らせ、新着情報、各ページの表題・文書・添付 PDF (最新年度のものを追加することを含む)
休止施設について	特になし
組合施設	各ページのお知らせ、新着情報、表題・文書、添付 PDF (最新年度のものを追加することを含む)
組合議会	お知らせ、新着情報、各ページの表題・文書・添付 PDF (最新年度のものを追加することを含む)
契約関係	お知らせ、新着情報、各ページの表題・文書・添付 PDF (最新年度のものを追加することを含む)
このサイトについて	特になし
ご意見・ご要望	特になし

- ・CMS は、インターネットで接続されている本組合各施設のパソコンから、特別な

ソフトウェアをインストールすることなく、Web ブラウザを使用して記事の新規作成、更新、管理が行えること。

- ・外国人も利用できるよう、英語変換ができること。
- ・GoogleMap 等を利用した、地図表示ができること。
- ・ブラウザは少なくとも Edge 最新版、Firefox 最新版、Chrome 最新版及び safari 最新版に対応すること。
- ・ホームページは常時 SSL 化すること。証明書の取得と更新費用も本委託に含める。
- ・入力フォーム等に不正投稿対策を施すこと。
- ・ホームページの構築についてはスケジュールに余裕をもって、デザイン等について逐次組合と調整し、事前に組合の了承を得たものを公開すること。

### (3) ホームページの保守

- ・保守に関しては電話、メール、来庁等によりサポート可能な体制とすること。
- ・ホームページ運営のために必要な情報（コンテンツ情報、設定情報等）については、定期的にバックアップを実施すること。
- ・納品時に本組合職員用の操作マニュアルを作成し、ホームページを運用するための操作研修を1回以上行うこと。その際には、PC を利用したホームページの更新の実習を行うこと。
- ・年1回程度ホームページ内で新ページの作成やページの構成を変更する等、必要に応じてホームページの内容を見直すことを想定しているため、都度対応すること。（3 ページ分程度）

## 6 成果物

- (1) ホームページ一式
- (2) 操作マニュアル

## 7 打合せ等

当該業務について、随時、組合との連絡・調整を行うものとする

## 8 受託者の義務

- (1) 受託者は、受託する業務が行政サービスであることを十分認識し、法令・条例等を遵守し業務を誠実に遂行しなければならない。
- (2) 受託者は、委託業務の実施に当たり、業務上知り得た秘密その他の情報を、業務以外の目的に利用したり、他に漏らしてはならない。業務完了後又は契約解除後においても同様とする。

## 9 著作権

完成したホームページの所有権、著作権、二次的著作物の利用権は、業務契約の目的とし

て作成される成果物に係る著作権として、本組合に無償で引き渡すものとする。

#### 10 その他

- (1) 本業務の実施に当たり、この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度本組合と受託者において協議のうえ決定するものとする。
- (2) 現在使用しているサーバは次のとおりである。  
サーバ名：さくらのレンタルサーバ  
プラン：ビジネスプロ
- (3) 令和5年度のホームページの保守契約については別途組合との協議に応じること。